

# 2019年参議院選挙の結果から・・・

参議院議員選挙（7/4～7/21）の結果“自・公・維”で、議席三分の二に“4議席”足りない。でも自公で圧倒的過半数の議席を確保。

安倍改憲発議を出す条件が多少防げたかなあ～といった感じ・・・。なぜならすでに安倍首相は憲法改憲を議論すると主張する「国民民主党」に期待する弁を語り始めている（7/21）。

というよりも参議院は圧倒的過半数で、衆議院は三分の二を持っている状況では、法律をすべて自・公で可決させることができる状況だと言う事。これは非常に大きいのでは・・。

ホルムズ海峡への有志連合への参加か否かの問題にどう対応するか？安保法制（11本）の内実は着実に実施されている。防衛予算・武器見本市・自衛隊の活動などはまさに集団的自衛権行使を進める安保法制そのものの実施であり、その意味で安保法制廃止の為の選挙（野党は共闘）は成功していない。それよりかも野党が共闘してこれまでの4年間の防衛予算・武器見本市・自衛隊の海上警備行動などに一つも阻止しきれていない。否、“反対・阻止の行動・運動”をくめていない（国会内外で）。すべて最終的に“選挙”へ結びつけることを第一義とする運動では自づから運動の限界を造り出しているのではと思われます。

安倍首相が参議院選挙で過半数を目標としていたのは、まさに法律で憲法を壊す事が実際に出来、実行できている事からの判断ではないのか？

2015年強行採決された安保法制を違憲と批判したように、武器（巡航ミサイル・イージスアショア・空母化）の拡大、海外での自衛隊の活動の日常化（中東地域に常時自衛隊がいること）そのものが九条の全否定でしかない・・・

具体的施策の中で安保法制が実現されている状況を阻止しなければ、安保法制によって憲法改憲は実現されてしまうのです。

違憲の安保法制をなんとかしなければと国会の前で嘆いた時、選挙で勝とうと提案され“野党は共闘”が言われ選挙へと運動を收れんさせていくことになってしまったが故に市民運動の力のなさ、本気度のなさが露呈しまったのでは。国会議員があの反安保法制の運動を造ったのではない。国会の外の（“民主主義って何だ？これだ”）運動にひきづられてやっと国会内で頑張った。負けた時国会議員は言った「数が少ないのです」と。数を簡単に取れると数字の計算をした市民が、“共闘すれば政権を取れる”かのように言う事に問題（善意だろうが）があったのでは・・・

国会議員も選挙も大切だが、大きな市民運動・社会運動のうねりを造り出していく中でこそ、その結果としての選挙での政権奪取でしかありえない（韓国でのろうそく革命での政権交代）。それなのに野党の得票数を合わせれば「自・公・維」に勝てると思う所に安易さを感じます。

これから又次の選挙に焦点を当てるのでしょうか？その選挙前に違憲の安保法制の実施・実行を何としても阻止していく運動をくむ必要があります。辺野古・高江基地建設、そして宮古・与那国などへの自衛隊配備、ホルムズ海峡への有志連合への参加は？私たちの平和主義の原則から安倍政権の防衛政策・安全保障政策の内実を一つ一つ壊していくことが必要です。そして未来へのビジョンを創っていかなければなりません。

“民主主義と自治そして平和主義”　ふじしろ政夫 047-445-9144